

## ひたちなか市教育委員会会議録

令和2年 第15回 ひたちなか市教育委員会 12月定例会 会議録						
令和2年12月11日(金)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時40分		
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室1					
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委員 石川 拓也	委員 朝日 淳子	
○欠席委員						
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			井上 亨	欠席	
	参事（教育担当）			大内 保広	欠席	
	総務課長			一木 宙	出席	
	参事兼指導課長			高橋 重樹	欠席	
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	欠席	
	学務課長			根本 光恵	欠席	
	学務課保健給食室長			佐藤 弘子	出席	
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席	
	青少年課長補佐			薄井 英里	欠席	
	中央図書館長			大和田 千鶴子	欠席	
	○事務局員	総務課主幹			二川 和久	出席
		総務課主事			大江 由華	欠席
	1 議案審議等	議案第36号	ひたちなか市立学校の学校薬剤師及びひたちなか市立幼稚園の幼稚園薬剤師の委嘱について【公開】			
その他（1）		公立学童クラブの運営について【公開】				

令和2年第15回ひたちなか市  
教育委員会12月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 (あいさつ, 開会の宣言)

議案第36号 ひたちなか市立学校の学校薬剤師及びひたちなか市立幼稚園の幼稚園薬剤師の委嘱について

保健給食室長 ひたちなか市立学校の学校薬剤師及び幼稚園薬剤師の委嘱について説明いたします。学校・幼稚園薬剤師については、東石川小学校の学校薬剤師と東石川幼稚園の幼稚園薬剤師の2つの職について、これまで名越ソヴィリヤックヴァッティ先生にお勤めいただいておりますが、本年12月末をもって辞職されることとなりました。このため、ひたちなか市立学校管理規則第24条及びひたちなか市立幼稚園規則第20条の規定により、後任に安河内都紀子先生を信任しようというものです。以上でございます。

【質疑, 意見など】

石川委員 質問ではないのですが1点お聞きしたいことがあります。かつて学校でエピペンを使うかもしれないという状況だった年がありまして、その時に、薬剤師さんが、もしできるのであれば教職員全体で一定の講習をお受けしたいとお話に来たことがありましたので、そういう機会があったらお話ししていただければと思います。県の学校協議会に私から連絡して、来ていただいて講習を行っていただけるといいなと思っております。そういった形で、薬剤師会から学校薬剤師をお受けいただいている方に研修等を引き受けていただくことはありますか。

保健給食室長 確かに、学校全体に対してはやっていないかもしれませんが、養護教諭の先生が研修をやっています。

石川委員 確かに養護教諭の先生には率先して研修をやっていただきたいのですが、やはり専門の方にやってもらうのが一番効果的かなというのがあります。薬剤師の方も、全校の検査等たくさんお仕事がありお忙しいとは思

いますが、もしそういった機会を薬剤師の方が取れるのであれば、講習等をやっていたらいいのではないかと思います。

朝日委員 学校薬剤師という方がいらっしゃったことを知らなかったのですが、どんなお仕事をされているのかお聞きしてもよろしいですか。

保健給食室長 学校で薬のことなどで相談を受けたり、教室の環境等の検査に立ち会ったりということをされています。

教育長 衛生環境が基準に合っているかどうかを確認するということですね。

石川委員 平成19年にそういったことを市町村で行うようにお話があって、平成27年に教育委員会で、実際に学校でどういった形でやっていくかということを決めました。現在は定期的に検査を行っています。

\*議案第36号 ひたちなか市立学校の学校薬剤師及びひたちなか市立幼稚園の幼稚園薬剤師の委嘱について、全員一致で承認されました。

## その他(1) 公立学童クラブの運営について

青少年課長 公立学童クラブの運営につきましては、これまで対象年齢を小学1年生から4年生までとしておりましたが、令和3年度から対象学年を6年生まで拡大しようとするものでございます。資料をご覧いただきたいと思っております。1の基本的な考え方でございます。社会情勢の変化に伴う学童クラブの必要性、他市町村の状況、現在の4年生のアンケートの調査結果、さらに受入先の確保等、総合的に調査した結果、現行4年生までとなっている公立学童クラブの対象年齢を、令和3年度から6年生までに拡大しようとするものでございます。

2の新5・6年生への周知方法でございますが、今月12月25日号の市報に掲載してまいりたいと考えております。同時期にホームページにて掲載いたしまして、各学童クラブで周知してまいります。また、現在の4・5年生に対しては、各学校を通して案内書を配布したいと考えております。申込書類につきましては、青少年課、各小学校の学童クラブ、それからホームページでも取得できるようにしたいと考えております。

3の入会承認の考え方でございます。まずは1年生から4年生までを優先的に入会させるという方式で、定員に空き状況があれば5・6年生も

受け入れるというような考え方です。ただ、学童クラブによっては、多少の差はありますが、基本的には現時点で空きがかなりあるということで、予定としては5・6年生も受け入れられるような空き状況となっております。

次に、アンケートの結果でございます。5・6年生になっても学童クラブを利用したいかという問いで、現在の4年生に対して調査を行いました。調査期間は令和2年の10月15日から22日まで実施をしておりました。公立学童クラブを利用している現在4年生の保護者361名に対してアンケートを実施いたしまして、回答者が297名、回答率は82.3%、このうち5年生になっても利用したいと答えた方が221名、75.4%でございました。6年生まで利用したいと答えた方は145名、48%でございました。このことから、多くの保護者の方が学童クラブについて5・6年生になっても利用したいと考えているということが改めて分かったというところでございます。

令和3年度に利用開始した場合の、4月までのスケジュールでございます。5・6年生募集の周知について来週ぐらいから公立学童クラブの方で周知をしていければと思っております。市報については25日号に掲載いたします。そして年明け1月8日から、5・6年生の入会申込書を配布していきたいと思っております。配布場所は青少年課、各学童クラブ、ホームページから取得できるような形にしたいと思っております。1月19日から24日までは申込書の受付を開始し、受付は青少年課の窓口で実施いたします。1月の後半からでございますが、5・6年生の入会に必要な手続申請を行ってまいります。2月中旬には承認・不承認の通知を保護者宛てに送らせていただくという形になり、そして4月1日から利用開始ということになります。以上のような考え方、スケジュールで取り組んでいければと思っております。説明については以上でございます。

#### 【質疑・意見など】

西野委員 学童の時間は何時から何時までになりますか。

青少年課長 5・6年生の学童利用時間も今の4年生と同じで、18時まで学童で過ごしていただくということになります。

西野委員 条件は親が就業していてもいなくても良いのですか。

青少年課長 学童は放課後の時間帯に保護者が子供を見ることができないという条件でありますので、就労、病気、介護等の条件によって入会を許可しています。

石川委員 18時までというのはすごくありがたいですね、働いている方は18時前にお迎えに来るのは大変な状況だと思いますが、18時までやっていただければなんとか迎えに来られるのではないかと思います。すごくありがたいシステムだと思います。

青少年課長 条件についてもいろいろとご相談には応じるようにしております。

西野委員 親からすると事情を言えないような家庭もあつたりするので、その辺は優しく対応してあげると良いと思います。先ほどもおっしゃったような形が取ればいいのかと思います。

青少年課長 条件に合っていなければダメということではなく、いろんな事情があると思いますので、柔軟に対応していこうと思います。

石田委員 5・6年生だと授業が終わるのは結構遅いですよね。そうすると学童に少しの間しかいられなくて、やろうとしていることができるのかなと思うのですが、学童でやることといたら宿題等ぐらいですか。

青少年課長 宿題も5・6年生になると難しく、家に帰ってくるともう疲れてできないということもございますので、各クラブによって対応は違ってきます。授業が終わり学童が始まる時間としては15時過ぎとか16時ごろになってくるのではないかなと思います。

朝日委員 私の家庭では私が17時45分まで仕事をしていて、子どもを学童に4年生まで預けていたんですけども、15分じゃ絶対につかないと学童の先生に話をしていたところ、少しだったら過ぎても大丈夫ということで、18時10分ぐらいまで見てもらうこともありました。大体17時半とか18時までお仕事をしている方というのは、時間的に迎えに行くのが難しいとわかっているので公立の学童に申し込めず、民間に入れたりしています。もし時間が18時半までだったら預けたいと思うお母さんもたくさんいるので、もう少し時間が伸びたりしないかなという意見はお母さん方の方からよく聞きます。去年子どもが6年生だった時に、学

童の方が、「私は18時半までいるから18時ちょっと過ぎるくらいだったら大丈夫です」と言ってくれて助かったので、もしかしたら時間が伸びるのかなと気になっておりました。もし18時半まで伸びるのであれば学童を申し込みたいというお母さんもいらっしゃるので、今後検討していただければと思います。

青少年課長 今の学童の運用としては、開設時間というのは18時までなのですが、連絡をいただければ18時半までは預かるという形にしております。というのも保護者の方が慌てて帰ってこないようにというのと、連絡がなく迎えに遅れると子どもも不安になりますので、ご連絡をいただいた上でしたら、多少の遅れは認めております。時間の延長について、委員がおっしゃられたような要望は実際に何件か受けております。特に、ひたちなか市内にお勤めの方ばかりではないので、やはり18時15分までになるとありがたいといったような話はよくいただいておりますので、その点については、この5・6年生の対象拡大の後に検討していければと思っております。

朝日委員 新5・6年生のお母さんのなかでも、もしかしたら今の時点で分かっていたら申し込みたいという人もいないのではないかと思います。

青少年課長 改めて時間をいただいたうえで検討します。連絡をいただいた上ではありますが18時半までの運用はしておりますので、そちらを利用していただければと思います。あとは18時半をさらに伸ばすとなりますと、ずるずると後に押して行って子供の生活リズムにも関わってくるというような懸念もあるので、そこは慎重に検討していきたいと思っております。18時半までにしてしまうと、そこからまた遅れてくる方もいらっしゃるでしょうし、学童の支援員の勤務時間も伸ばさなければならず、勤めていただいている方がいるかどうかという人の確保の問題にもなってきますので、まずは開設時間を18時15分にするというのが今考えている形です。

西野委員 このような形になるのは必要性が出てきたからですか。それとも周りの市町村がやっているからですか。

青少年課長 必要性は第一なんですけれども、国の政策や、共働き世帯が多くなってきている、働く女性が増えているという時代の変化がございますのと、他市町村の状況を見てもほぼ全部の市町村が6年生までを対象にしている

という状況の中で、ひたちなか市も同じような形でできたらということ  
で対象の拡大を行おうと考えております。

教 育 長        例えば兄弟で3年生と6年生がいたときに、3年生は学童に通えるけ  
ど6年生は対象外だから帰らなさいという形で今までやっていたので、  
兄弟で入れるようになるということがメリットとしてあげられると思  
います。今は6年生の子でも一人で家にいるというのはあまり安全では  
ない時代になってきておりますので、学童を使わせてほしいという要望は  
ありましたね。

教 育 長        (閉会の宣言)

閉会 (16:40)